

## 2022（令和4）年度 第1回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2022（令和4）年6月24日（金） 午後4時～5時30分

開催場所：上野図書館 2階 視聴覚室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岩佐委員、奥谷委員、谷本委員、吉田委員

事務局：谷口教育長、滝川事務局長、東社会教育推進監、小林上野図書館長、中田主幹、大矢主任

1. 挨拶：滝川事務局長

挨拶：柴田会長

2. 新委員紹介

校長会より松岡委員に代わり、大山田小学校長、谷本委員

3. 議事

(1)

—事務局より資料1「2021（令和3）年度図書館事業実績」についてを報告—

会長：はいありがとうございます。ご苦労様でした。如何でしょうか。こんな状態が2021年度のなんですか。ご質問ございますか。

委員：あの19ページの館別の利用者数っていうのがあると思うんですけども、これはやっぱり令和2年が前の年に比べて下がってますよね。これについては今言ったコロナで閉館してたという分析をされているんですか。

事務局：はい。コロナで休館していましたのと、それからご利用いただく利用者さんが、コロナのためにちょっと来館を控えているなど、そういう傾向にありましたので少し少ない、減少になっています。

委員：なんとなく逆に家にいるので本を沢山借りてくれるようなイメージもあったので、単純にそういう訳でもない。来館自体を控えてしまうって事なんですね、コロナで。

事務局：来館は少ないですけども貸出冊数としたら。

委員：増える。

事務局：今副会長さんおっしゃっていただいたようにお家の方で本を、読書をされているという方が沢山いらっしゃるようになって感じています。

委員：ありがとうございます。

会長：他にはございますか。コロナだと結局こういったお客様相手の商売していますと大変なんですよ。いろんな事でできます。

委員：すいません。

会長：どうぞ。

委員：12ページの図書利用カード登録者についてなんですけど、今、図書カードを一旦作ると、これは年数とかそういうのは無いんですよ。もう一旦ずっとそのままですね。

事務局：はいそうですね。有効期間、有効期限というのはございません。

委員：とか無いんですね。

事務局：ただですね、10年以上ご利用が無い場合は使えなくなる訳ではないんですけども、登録者数としてはカウントしていかないようにしております。

委員：だったらいいんですけどね。なんとなくこう、あの比率がというか登録人数が増えていっているの、そのまま増えていっているのかなと思ったんですけど。ありがとうございました。

会長：はいありがとうございます。使わない人もいれば、その新しいシステムに入れ替えた時にガラッと入れ替える方法はあるんですけど、もう一度市民の方にカード持ってこいって話になりますんでね。ちょっと大変な部分もあります。10年くらい使っていないってなったらそういう時は多分来てないんだろう。もしかしたら転居されているかもしれないなあと思ったりしています。如何でしょうか。特にございませんか。それでは今の質問なんかも含めて事業報告についてはご承認いただくということでよろしいございますか。はい、ありがとうございます。  
それでは二つ目の議題に移ります。22年度の事業計画について、事務局からの報告をお願いします。

—事務局より資料（2）「2022（令和4）年度伊賀市上野図書館 事業実施計画」を報告—

会長：はい、ありがとうございます。まあいろんな事業をやってきてまして、それを追っかけながら続けていくと。今年は読み聞かせボランティアの育成をね、考えていくというのが大きな点かと思いますが。如何でしょうか。どうぞご意見をいただきたい。お願いします。

委員：すみません。先ほどボランティアグループ13団体とお聞きしたんですけども、段々増えてるような、増えてるというか、段々皆さん活発になってこられたようにお受けするんですけど、更にボランティアグループ講座っていうのは、やっぱり反響が多いからでしょうか。やりたいという方が。

事務局：やりたい方が沢山いたというよりは、継続して読み聞かせをして、子どもたちに読書とか本に触れ合う機会を作るということで、継続してそういう活動をしていただく方を募ってきたのですけれども、中々、その随時募集をしましても、中々皆さんお一人で、気持ち的にはしたいなっていう気持ちがあったださっても、そういうイベント的な募集を大々的にやるとかですね、そういうことがなければ中々手を挙げてきてくださらないような傾向でしたので、今回チラシを作成しまして、募集しましたところ、今回は講座には12名の方が参加して下さっているんですけども、もう既に活動されています経験のあるボランティアさんのご協力を得まして、講師さんになっていただきまして、色々ご指導いただいております。ですのでいつも募集というか受け入れる体制は取っていたんですけども、中々お一人で図書館

へやって来てやりたいんですというような方がいらっしゃらない関係でちょっとPRをしまして企画しましたところ、ありがたいことに沢山寄って来ていただきました。

委員：きっかけをね。使っていただく。

事務局：はい

委員：いつも思うんですけど、お話ボランティアが各地域にあって、小学校とかに読み聞かせに皆さん行ってらっしゃるじゃないですか。そのお話されている方、まあ、そんなんですけど、何か、まあその、演者の方にもよるんでしょうけど、こう、ちょっとマンネリになってたりとかという話をちらちら聞いたりして、その読み聞かせしている中で、もうちょっと当番制なのか、そういう感じで、一生懸命な方は一生懸命なんだけど、なんかもうちょっと頑張るってよって思う方もいらっしゃるみたいなんですけど、その辺はある方が学校からちょっと一言言ってほしいなっていうふうに聞いたことがあるんですけど、そういうのは言えないんですよ。

委員：あのボランティアとして来ていただいていますので、私は、学校にとっては本当にありがたいんです。賛成の立場で意見なんですけれども、子どもたちはもちろん低学年の子は本当に絵本に親しむということに対してとっても興味があって、ずっと聞きます。どんだけ元気な子でも、読み聞かせをしていただくとずっと聞きますし、意外と高学年もすごくずっと聞くんです。だから、読み聞かせの力っていうのはすごく大きいなと思わせていただきますし、それをボランティアでしていただけるといのは学校にとってもとてもありがたいことなんです。とてももっと頑張るってとても言えません。

委員：一部の方なんです。

委員：ただですね、頼ませていただくと同じ団体さんに頼ませていただくんですけども、やはり高齢化がちょっと進んで、ちょっとそろそろ引退したいんですけどもとか、代表はやめたいんですけどもというふうなお声もいただきますので、そう考えさせていただくと、今この図書館の方がやっていたらいい活動っていうか、募集をしていただいて育成していただけるといのはとてもありがたいです。

会長：育成とレベルアップと両方だね。レベルアップするためには今言ってたその人たちの持っている技術を伝えてもらわないといけないからその人達の協力を得ないといけない。難しいとこですよ。

委員：だからあの、各サークルさん今どうなんです、13団体ある交流会みたいな勉強会みたいなのもあったらいいんじゃないかな。昔はちょっとあったりしてたように思うんですけど、最近それぞれがお忙しいのか、ちょっと少ないように思うので、たまにそういうのも企画していただければ、ついでによろしくお願いします。

会長：読み聞かせグループの交流会やね。あってもいいんじゃない。

事務局：また検討していきます。

会長：それと私ちょっと考えてるんだけど、図書館の運営そのものにこうボランティアをやってくれる人を作らなきゃいかんのかなと思ってるんですよ。いろん

な形で関わってもら。普段の生活の中に、その中に図書館に来てちょっと皆のお手伝いをしましょうとかね、居てくれるとこれから先良くなるんじゃないかなと思うんですが、まあこれを図書館側がやろうと思うと難しいんですよね。図書館の方の討論会みたいなものができると中で言えるだけとなあ。

事務局：はい、図書館ボランティアも居ていただくととてもありがたいですので、本に関わる図書館の司書さんのような役割をしていただくような方もボランティアとしては必要かもしれないですけども、図書館の環境整備だったりとか、それからお客様の誘導ですとか、そういう全体のことでは何か関わっていただける方がいらしていただいたらとてもありがたいなというのは、そういう思いはありまして、これから図書館が新しくなっていく時期になってきましたので、そういった市民の方に関わっていただくような図書館であり続けるというような、そういうことができればいいなと思っています。

会長：討論会みたいなことができるかと本当にいいんだと思うんですけどね。今図書館が新しくなってそういう話がし易いと思いますので一度ご検討いただければいいなと思います。先程、年度事業計画では何かご意見はございますか。はいどうぞ。

委員：はい。すみません。今そのボランティアを育成されてますっていうのを書いてくれてありますよね。8月までですよ。

事務局：はい。

委員：その人たちがこれから続けて活動していく予定っていうのが、ここにはまだ載っては、9月以降っていうのは無いんですが、出来れば第4土曜って言って来てましたよね、そういうふうに聞かせてもらってありまして、それはまだ予定には入っていない。

事務局：そうですね。確定としてお知らせできる段階ではありませんので載っていないんですけども、連続講座ですと研修を受けていただいていますので、独立した形で、そのグループで一つのボランティアグループさんという形で活動をずっと続けていっていただけたらとは思ってはいます。

委員：まだやります、そのまま続けて、私9月からやって行ってくれるのかなとは思ったのですが、まだそこまで。

事務局：一応予定としましては、そのつもりですと連続講座を開催してまして、学習していただいていますので。可能であればそのままグループとして活動をスタートしていただきたいと思っています。

会長：はい。如何でしょう。では22年度の事業はこれらを中心としてやっていただくということにしたいと思います。ありがとうございます。

では、次の課題に移らせていただきます。伊賀市新図書館進捗状況と基本計画について資料3、4を使ってお願いします。

会 長：はい、ありがとうございます。公表された資料ですので、皆さん既に他でご覧になっているかと思いますが、何か質問はございますか。どうぞ。

委 員：あの5ページ審査結果の方からなんですけれども、これは要するに応募されたのが一社で。その、言うたら大切な評価の部分に至る所の、この6ページでいうと900点満点中454点っていう、まあ50点、100点テストだと50点くらいの成績の会社ということになるんですけども、行政としてはこれで大丈夫だという判断に至ってるんですか。

事務局：応募事業者1グループということでございまして、事前にですね事務局の方にお問い合わせいただいていた中では、もう少しあったというように聞かせていただいておりますが、結果としてはこの1グループということで聞かせていただいております。今おっしゃっていただきました点数なんですけども、確かにイメージとしまして何点満点のうちこの点数だから50点、5割かなという風にお思いいただき易いと思っておりますけれど、加点という形になっておりまして、454点の加点評価があったというように私共の方といたしましては考えさせていただいております。事業の内容の中でですね、中々他の市町の事例も聞かせていただいたところ、上の方の得点を取るものではないと聞かせていただいております。つまり何点中何割だからどうだというような評価ではなくて、各委員さん側からの平均という形にはなるんですけども、加点の中で450点の加点評価が得られたところを私共としましてはそういったとらえ方をさせていただいております。最終的にこちらが優先交渉権者として相応しいということで選定委員会さんの方で決定をいただいているということになっています。

委 員：ありがとうございます。

会 長：考え方ですよ。要は。基本的にはこんだけのことをやんなきゃいかんよという要求水準書を出して、要求水準書をちゃんとやってるかどうかを見た訳ですね。

委 員：1つしかなかったのは残念ですね。非常に。

委 員：比較ができないですね。

委 員：ここでなんかこう切磋琢磨じゃないけど、してもらようなシステムなのに最終的に1個になったのはあれですけどね。もう1点はその図書館に関しての理解っていうのはちゃんとしていただいているんですか。

事務局：はい。構成企業の中にですね、何社かご担当の会社名がございまして。この中で図書館流通センターっていうのがお名前として挙がってございまして、お名前通りこちら様がですね図書の方のご担当をいただけるのかなと思っております。この企業様につきましては県内の図書館の方でも運営をいただいている会社様ということで承知をさせていただいております。図書館の運営の中では実績も多い業者様ということで把握させていただいております。

委 員：すいません。この構成企業に今6社出てますけど、下3つは何となくどういう会社かって分かるんですけど、その次のJNC エンタープライズとか有限会社マル・アーキテクチャってどういった会社でしょうか。

会 長：それぞれの企業がここだとみたいなところが。

事務局：有限会社マル・アーキテクチャさんは設計を担当される企業さんです。

委 員：設計。

事務局：設計です。

委 員：はい。

事務局：エンタープライズさんは、忍者関係の施設の方を担当される企業です。

事務局：今回ですね、いろいろな要素を含めまして一つの事業ということで募集をさせていただいておりますので、図書の部分もあれば観光的な部分の施設も求めていますので、そういったいろんな部分のご担当という形でそれぞれの会社様が一つの大きな企業体として組織されるのかなと思っております。

会 長：よろしいですか。わからない会社がいっぱい出てきますね。

委 員：どういう会社なのか。

会 長：ヒト・コミュニケーションズ、これ、人から、人と入っているように人材派遣会社。それが中心になってこの6社、自分のところ入れて7社を取りまとめるというのでやっていくと。

いかがでしょうかね。

委 員：すみませんじゃあ私。

会 長：どうぞ。

委 員：今、イメージ図を最後に出してくれましたが、あの何ていうか見取り図といえますか。

事務局：平面図ですか。

委 員：平面図です。ここに何があって何して、中2階だったらこんなでとかいう、この部屋はざっくりでもこう、どれくらい図書館があって、どれくらいその忍者のなんか体験かわからないけどそれがあってっていうのは、まだもうちょっと出てくるというのは、もうちょっとかかるんですかね。

事務局：そうですね。今、公表させていただいている資料っていうのが、これがですね、企業体様の方のいろんなノウハウが一部入っている部分がありまして、向こう様とのやり取りの中で、出せる部分を今回市のホームページで公表させていただいております。説明の中にもありました通り、細かい部分をですね、これから契約に向けまして詰めていく形にはなるんです。その過程の中でですね、この部分はそしたらまた皆様にお示ししましょう、お示しできますよという部分が出てまいりましたら、皆様方に情報提供をさせていただきたいなと思っております。現段階におきましては今おっしゃっていただきましたですね、部分につきましてはこれからちょっと詰めをしていくところではございましたのでお示しできる資料がないということで。はい、すみません。

会 長：どうぞ。

委 員：前にあの、未来の図書館ワークショップとかいろいろ市民の方の意見が一杯出たじゃないですか。そういったもの等もある程度取り込んで考えてはいただけると

ことですよね。

事務局：昨年の10月に募集要項を発表というか公表しまして、そちらにはワークショップの意見を取り入れた形で要求水準書というこちらが要求するものを書いたものを出していますので、それに対して事業者の方が提案をしてくるということで、こういうことをきっちりしなさいという仕様書に基づく委託業務とかいうことではありませんけれども、ワークショップの意見、市民の意見もきちんと聞いていただいた提案はしてほしいということを市の方では要求していますので。

委員：例えば、その人の要望と向こうのこう擦り合わせっていうのを詰めていかれて。

事務局：はいそうです。

委員：いくわけですね。

事務局：はい。

会長：どうぞ。

委員：あの答え難いかもしれないですけど、宿泊施設になる可能性があるって話ありましたよね。

委員：書いてありましたよね。

委員：もしあれが現実になった場合の図書館っていうのはどういうふうになるのですか。

事務局：旧庁舎の方にですね、図書館以外にも要求水準の中では観光部分の施設、機能も含めなさい、あと他にもいろんな機能を含めなさいっていう形になっておりまして、その要求水準の段階であそこを図書館も含めたある種、複合的な施設になるというふうに考えさせていただいてございます。この複合的な施設のそれぞれの配置によりましてですね、多機能的な使い方もできるのかなと思っておりますし、それによりましてある種の、そのいろんな人の交流で、あの中でですね一種のにぎわいにも繋がっていくのかなと思っておりますが、図書館として求められる像というのは図書館基本計画には入ってございますので、そういったものを確保しながらですね、複合的なところの機能を尊重しつつ、一体となった図書館をあそこの複合施設としてですね機能していけるということを考えております。

委員：当初から複合施設ということでこの新図書館の基本計画を立てる時からその話でやってるんですけども、複合施設ってのはなんかちょっと忍者の体験ができるとか、そういうエリアというのか面積というか、そんな宿泊施設をするような面積を取った複合ではなかったと思うんです。この新図書館基本計画の中に必要な面積というのは図書館として、合併して大きくなった伊賀市に相応しい図書館としての広さっていうのはちゃんと明記されてると思うんですけども、それはちゃんと減らさずに宿泊にするということでもよかったですか。

事務局：基本計画の方にですね、今おっしゃっていただきました面積的な話でありますとか機能的な話を書かせていただいております。そういったものを確保しながらいろんな機能を多機能的に使っていける、使っていくというふうに。

委員：この新図書館計画に載ってる図書館部分の面積っていうのは、減らさずにそれができるといふことなんですか。

事務局：複合的な使い方の中になってくるのかなと思ったりもしますが、具体的なですね、先程委員からもお話が出ました具体的にこの部分がどういう役割とどういう面積になります、今おしゃっていただきました宿泊施設っていうのは実際的にこの図に出ておりますけども、どの部分まではご活用いただいてどういう使い方をしていくとかはこれからの詳細な打ち合わせの中で確認してまいりたいなと。

委員：それで、その打合せの中でもしこのヒト計画さんがそれをはるかに超えるような図書館をちょっと小さくしてでも宿泊施設にしようじゃないかということがあった時は、行政としてちゃんと跳ね返せるという理解でよかったですか。

事務局：基本計画を基本として図書館の運営とか設計とか、そういうことはしてほしいということは要求水準にも書いていますので、そこは市としては事業者と話をしていきたいと思います。

委員：かなりそうやけど新図書館の基本計画に載ってる面積で図書館を確保した上で、複合って当初の考え方の複合っていうのは市民が使える会議室だったりとか、説明ができるような部屋とかそういうものが複合として載っていたと思うんですけど。あと喫茶店だったりとかちょっと売店を入れようかとかそれくらいの規模の複合だったので、そんな宿泊できるような面積がちょっとどう考えても難しいんじゃないかなと非常に思ってるんで、その辺はこれに則ってやってくれてるならええと思うんですけど、それがもうなんか前提が大きく崩れてしまうようであれば、それはちゃんと宿泊は無理ですというようなことで擦り合わせをしてもらわないと、宿泊施設を作るために、せっかくここがもう手狭だし人口に対して狭いっていうことで図書館を変えるって言うてるのに、それをまた小さくするというのはちょっと話が変わってくると思うので、その辺はしっかりと伝えていただきたいと思います。

事務局：おっしゃる通りで、要求水準ではここで、図書館協議会でご協議いただいたこの計画に基づいて、それに基づいた要求水準を作っていただいて、業者がPFIで提案していただいたのが宿泊施設も入ってる提案ですし、図書館もあるし喫茶店もあるというような状況になってると私も思うんですが、実は私もこれしか何もないので全く副会長さんと同じような状況でしかないんです。ただ、ここでいただきますのは、ここで40万冊入れようねとか、床面積は3,600平米以上あるとコロナの関係ですから広い方がいいよねというご指摘もいただいたり、ボランティアの方が集まっていたくようなということもいただいておりますので、それはですね、PFIですので業者もやっぱりいろんな意見も入ってきますので業者としてもある程度利潤をあげながら運営もしていかないといけないと、そこをまだ図書館としてこれはできるのかここはあるのかっていうのを、今質問を出しながら要求水準とその辺と合わさっていただいているということです。一社しかないのでこれがなくなったら図書館自体がもうできなくなってしまうので、私共もできるだけ要求水準になるように、要求水準を最低限として求めていきたいというふうに思っているんで、その辺は業者と今後詰めていきながら、それしか言いようがな

いので申し訳ないのですが、私共この図書館の基本計画に基づいて要求水準を作らせていただくということでご理解をいただきたいというふうに思っています。こんな言い方しかできないので申し訳ない。私自身もそういう状況です。

委員：残ってる広さって、そんなにね。あれが半分くらい残ってるんやったら、まだできるやろうけど、半分になってもう三分の二以上図書館に使うようなね、広さになってくるんでね、どうやって宿泊施設するのかなと思ったんですけど、まだそれは言ってるだけでパース図があるとかそんなのもないということ。

事務局：これから、まだ契約まではいってないので私たちもこれが唯一の基準でしかないので、またわかってきたらですね、順次お知らせをしますし、議会の方にもあげさせていただきます。

委員：最終の9月議会にあがるということ。

事務局：それまでの過程です。契約に向けまして事務手続きを進めていくんです。本契約になりますと、議会にあげさせていただきます。議決を頂戴する必要があります。議決を頂戴いたしましたら、本契約になりますのでそこから契約後のですね設計とか、あるいは工事に向けたり運営に向けたりいろんなお金が動き人が動きというところがでてくるのかなと。

委員：最終的にあの旧庁舎の確定というか、絵というかあれがわかるのはその9月の後ってということになるのか。

事務局：そうですね。本当にですね、細かい建物の作りとかですね、どういうものを、例えば書架ですね、どんな書架を具体的にという話になってまいりますと設計を経ないとですね、中々そういうのはあがってこないのかなと思いますけど、それまでの間におっしゃっていただいたある種、こうイメージを組み立てれるようなものっていうものは、私共としましてもやはりこう頂戴してですねいろんな方々にお示しをさせていただいて、やはりあそこが今後の図書館を移転して伊賀市の図書館として担っていくんだと、いいようになっていくんだということをお示しさせていただきたいなと思っていますところではあります。

委員：最後、スケジュールとして新図書館ができるのはいつになるんですか。最短で言うと。

事務局：図書館のオープンということですかね。それはこれから事業者と協議をしながら詳細を進めていくところなので、まだ今はいつからだと申し上げられる段階ではないです。

事務局：原則的にあの建物が文化財であるということが先ず一理的にはございまして、あそこをどう直すかどう直さんなんかってのが調査を詳細にしまして、先ずあそこをしっかりと残すための改修を先ずせんならんと、それが確定しましたらご質問いただいているような各機能をどういうふうにしていこうかと考えていきますので、かなりこうあの建物自体を残すということを考えるのに時間を要するのかなと私共は考えております。それが、そのこと自体がどのくらいかかるのかということがまだ読めておりませんので、それが確定した後どこにどう書架を置いたらどういう、

こう耐荷重が手当てをせんなんか、そこで初めて図書館みたいな書架のことを言い始めるということになってまいりますので、かなりこう時間を要するようなことを私らは想定しているというところですよ。それから副会長さんの方からもご指摘いただいているんですけど、この図書館計画にも42ページにも書いてあるんですけども面積のことがもう物理的にどうしようも解消、外に出すことはできませんで、機能的な部分、何席だとか蔵書の関係とかそのことについて一定ご配慮をいただいた書き方になっているのかなということでも私共も掘り所にしながら、なるべくいい形に機能を持たしたものを実現させていきたいと、このようなことで今考えておまして、まあ今はその段階なんです。

委員：ありがとうございます。大変ですね。

委員：この複合施設、将来的にトータル的に複合施設、伊賀市の複合施設その中に図書館が中心となった複合施設として考えたらいいんですか。図書館も入っている複合施設なのか図書館を中心とした複合施設として考えたらいいのかどちらでしょうか。

事務局：私共としましては、やはりそのあそこの旧庁舎の建物の中に図書館が中核施設になる、というように考えさせていただいております。中核施設である図書館があり、そこに市民の方々が来る。観光に来られた方々がくる。いろんな方がそこでまた交流をする。伊賀の持っているいろんな資料も見ただけ。そこからまた情報も発信していく、にぎわいにつながる。そういったところをイメージさせていただいております。ですので、あそこの中の中核施設というふうに考えさせていただいております。

委員：さっきの宿泊施設もそれもまあ有りなのかなと思うんだけど、あれもこれもっていても何がこう本当に核となるというか、無理となるのか見えてこないようにちょっと思ったので、そこだけちょっとよろしくお願いします。

委員：教育長言うたようにね、相手さんは商売でしょう。図書館ってなんやかんやでお金を生みませんので。相手さんからしたらちょっと厄介なと思ったのかも知らんけどね。元々のその計画っていうのがねちゃんと伊賀市にはあるんで。

会長：我々としては新図書館計画をね、これをまあ守ってもらおうと、これが最低限の要求ですよ。

委員：中々厳しくなってきましたね、これ。

事務局：限られた建物というように決まってきましたので、その中ではいろいろ難しいところもあるのかもしれませんが、図書館を所管する立場としましては、計画に基づいて確認していきたいと思っております。

委員：すいません。私もこの委員にならさせていただくということで、私この伊賀市のこの今ある図書館っていうのも、この建物もすごく初めて見た時、とっても素敵やなっていうふうに思わせていただいたんです。ただまあ駐車場がとっても狭いということであたりとか、いろんな困難な部分もあって移動されるっていうことはすごくわかるんです。委員になるっていうことでちょっといろんな資料をいただいたりとか、自分で探したりとかしてた時に、中々文字だけではわからないですけど新聞と

かにイメージ図みたいなのがあって、内観のイメージ図、こんなふうに図書館がな  
っていきますよということであったりとか、そこに複合施設って先程から言われて  
いるその図書館に来ることだけが目的じゃないけれども、他の所に来たついでにち  
よっと図書館に寄ってみようとか、何かそういう集客と言ったら申し訳ないんです  
けれど、そういうことで、ちょっと図書館離れがこうとか、読書離れが進んでいる  
子どもたちとか、あるいは若いお母さんであったりとか、あるいはデジタル化して  
電子で何でも物って見えるやんかっていうことだけじゃなくて、あ、本ってこんな  
素敵なおところがあるんやなとかいうことに気付くような、一つのいいきっかけにな  
るのかなと思わせていただくと、ただこう図書館だけをメインに建てていただくっ  
ていうのも、まあ一つの素敵なおことですがけれども、そこにいろんなものがついてる  
ことで、こうあの一緒に。

会 長：複合施設。

委 員：そうです。そのメリットってすごく大きくなって思わせてもらったので、私は本当  
に素敵な計画やなと思ってずっと聞かせていただいたんです。ただまあ今までの、  
そのね去年までのいろんな流れっていうのをちょっと私も知らないままにお話さ  
せていただいているので、もちろん図書館っていうことがメインになるものであ  
っていただきたいっていうのはもちろんおっしゃる通りで思いますが、複合施設  
っていうのは一つの伊賀市の売りっていうのでは、すごくいいなと思わせていただ  
いてます。

会 長：はい。この新図書館に関わる提案。これから先まだ更に深めていく作業というのが  
進んでいくわけですが、皆さんの方からですね、これだけはというような、忘れて  
もらっては困るよというのはございますか。

委 員：すみません。

会 長：どうぞ。

委 員：お話し会をさせてもらっている立場としたら、やっぱりお話し会をできるスペース  
であったり、お母さん、子どもたちがゆっくりこう本選んで読めるっていうスペ  
ースは確保してほしいのと、やっぱりボランティアルームっていうのもあればありが  
たいなと。会議したり、持ち物持っているものを置かせてもらうところがあればう  
れしいなと思います。複合型も、すごい今いろんな図書館が複合型になって、滞在  
型って言われてなっているというのはそれはよくわかるんですけど、私はこの宿泊  
はちょっとちゃうかなとは個人的に思います。食べる所がない、食べる所と言っ  
たらおかしいですけど、ちょっとご飯食べる、学生がそこで居れる、ご飯食べる本読  
んでもらって宿題をする。今も子どもたちが外で待っていたり、外でいたり、外で  
おにぎりとか食べてるのを見るとほんとにもう胸が痛いし、今変わって時間も12時  
から1時には閉めますよね。それもものすごくわかるんですけど、それで出てね  
ていう方もやっぱり辛いところがあって、お迎えくるまで雨降る中外で待ってる子  
どもを見たこともありますし、なんとかそれもクリアできるようなこと、ずっと開  
けてられるこの新しい図書館はずっと開けていけるような感じにさせていただけた

らいいかなと思います。

事務局：新図書館のことですかね。

委員：今新図書館です。

事務局：新図書館は昼休みに休館ということはせずに。

委員：今ここはしてないですよ。

事務局：はい、そうですね。

委員：それはいいかもわかんないですけど。

事務局：時間も長い時間で、現在もここは開館しています。

委員：じゃあ子どもたちがどこかでちょっとお弁当食べれる。ちょっと開けて食べれて、また勉強できるっていう所の場所。場所ばかり言ったらね、ない。

委員：今ね、ハイトピアの5階は結構皆さん使ってますよね。

委員：そうなんですよ。あそこに行ける所があるから、いいかなと思うんですけど、図書館もぜひそういう所になればいいかなって。

会長：滞在型をきちんとやってもらいたい。若い子たちの為にもね。

委員：難しいですね、観光客に来てお金を落としてほしいという場所と、市民が憩いとしてゆっくりすごせる場となると、中々広さも限られてくる中で考えるととなると難しいんじゃないかな。両方欲しいと言えば欲しいんだけど。

会長：はい。今後ともこのPFI事業に関してはいろいろな意見をまとめて話をしていきたいと思いますが、進行状況を確実にご報告提案してください。お願いしておきたいと思います。如何でしょうか。他に何かございますか。当面は9月議会に向けて作業が進んでいく、その中で我々に伝えられることがあればどんどん伝えていただきたいということをお願いしていきたいと思います。核になるのが基本計画なんですけど、この基本計画の一部を手直したというのが資料4の1、4の2となっているということですがそちらの方の話をしてよろしいですか。では基本計画の手直しを考えるとということで。これ既に基本計画これまで2度ほど触ってるんですね。1回目は指定管理者制度をどうするかというのと、2回目は蔵書冊数をどうするかというのと。2回目触って今ので触ったものが要求水準書には反映しているような状態になります。

事務局：はい、そうです。

会長：それをさらに9基本計画付加事項というので、これが8まである訳ですけど、8の後ろに付け加えましょうという話で進めていってまいりたいと思います。具体的にどんな内容なのかということをお願いいたします。

—事務局より資料（4-1）「新図書館基本計画について」を説明—

会長：はい、ありがとうございます。この資料の4の1をわかりやすくしたら資料4の2ということですね。二つの資料を合わせてご意見を願いたします。

事務局：資料4の2についても説明させていただいてよろしいでしょうか。

会 長：はい、どうぞ。

—事務局より資料（4-2）「これからの図書館サービスについて（案）」を説明—

会 長：はい、ありがとうございます。3館体制というのを今後考えていく。このような基本的な方針がこれなんです。如何でしょうか。皆様方これまで考えてこられた案が展開できてるかどうかですね。

委 員：あの、確認ですけれども、この基本計画の付加事項の変更の部分の9の5については今あるこの将来の図書館像に追加して入れるということ。変更じゃなくて追加するということですか。

事務局：はい、追加です。今7項目ほどございましてそちらにこの5項目を追加して合計12項目となります。

会 長：如何でしょうかね。かなりいい図書館ができそうと私は思うんですが。

委 員：そうですね、イメージはすごくいいと思うんですが。

会 長：実現可能性というのがね、なかなか難しそうですね。今の1館5分室体制から3館体制に変える。そうすると当然人の問題も考えなきゃいけない。そのことも一応触れておいてください。

委 員：これ、元々行政の庁舎のあれで割った部分に図書館が入るというイメージでの3館にするっていうことになってるんかと思うんですが。これ北部の方今白紙に戻ったわけですね。もし白紙のままに戻ってできなかった場合はどっか違う場所にこれするということなんですか。

事務局：現在の図書館の建物の状況とも考えさせていただきますと、今案で提案させていただいている南部と北部というところが新たに整備される。今後の改修等いろんなことを考えさせていただくと、この2館が一番今の現状からいきますと良い所ではないのかなと考えてます。

委 員：いえあの、この行政の動きとずれたとしても図書館としてはこの形でこのエリアのところに場所をとってやるということですかね。

事務局：よろしいですか。行政というよりはDMGの整備化していただくことになってますので、新堂駅の前に作ると。そこに図書館もですね、いがまちの支所もですね一緒に入るというように計画としては進めていただいています。だからDMGの図書館でもあるんですけど市の図書館としてもそこは整備するというふうに業者の方に言っていただいていますので、そこが新たに整備できるというふうに、予測も私共としても開館年度もある程度ははっきりしているというふうに思っておいてください。直接その会議に出ていないのですけれどそういう風になります。そこはもう行政じゃなくてそういうものもできていくということになりますので、図書館としては整備できるのではないかとこのように私達は思っています。

会 長：詳しい方いますか。

委 員：要するに言っているのは、この本館と南部分館というのは言ったら行政の持ち物で

すよね。ただこの北部だけは行政だけの持ち物でなくなってしまうわけですね。だから事情によってはこれ建物ができないとか当初の予定より小さくなるとかそういう可能性も出てくるけどもその時に、この北部図書館案というのはその場所でやるのかその周辺で同じくらいの土地でできそうなところでやるのかなくなるのかということをお聞きしたい。

事務局：今の考えといたしましては、場所的にはですね北部分館案にお示しさせているエリアという部分のところで配置をさせていただきたいなと思っております。方向性としては、教育長も言っておりました DMG 様の方とのある種官民の連携の中で事業ということで今進めさせていただいておりますけれども、そちらの方を優先的に進めていきたいなと思っております。

事務局：まだ、はっきり公表できない、これも申し訳ないんですけど、業者のこともありますので。ただ私共が聞かせていただいているのは、DMG の図書館を作ると。そのただですね、市の図書館についても併設して作るというふうに聞かせていただいておりますのでそこに必ず市としての図書館もできる。その体制もですね、市の図書館ですのでそこに私たちとしては人を置きたいというふうに思っているんです。だからそういう意味ではですね、青山の図書室もありますけども、DMG の作っていただく図書館とは別にですね市の図書館として運用できるというふうには今のところずっと思っているんですけど、そこが、変更があったとは聞かせてもらってないのでただ具体的に。

委員：要は民間図書館ができるということなんでしょうか。

事務局：自分の会社の図書館ができると、ただそこには人を置きますけど、実際は市の図書館もできますのでその部分については市としては人を置かなきゃいけないなと思っております。ただもう少し話がはっきりしてきたらですね、どのくらいの広さで私共が置かなくていいのか置くのかということももう少しはっきりしてきますので、私達の今としては市の図書館と別に、会社とは別に、私たちは思っていますので当然同じ本を置くわけではないです。市として市民の方が借りていただく本になりますので。

委員：ちゃんとそこは分けて。

事務局：そこは分けていかなきゃいけないなというように思っているところです。

事務局：あの、民間さんの図書館と市の図書館、なるべくいい形で運営できていくようにということで、今後もですね、協議の方をさせていただきたいと思っておりますので、また、そちらの方も民間との事業になりますので、民間さんの方針も公表していける段階になってまいりましたら、できるだけ私共の図書館の方もお示しさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

事務局：できないということはないというように思っています。ご心配いただいておりますけども。

会長：資料4の2の2ページの真ん中あたり、真ん中より少し下、北部分館北部図書館 DMG との官民共同図書館、官民共同図書館というところが心配なところなんです

ね。

委員：まあ、心配というか。

事務局：ちょっともう少しね。

委員：情報がなさ過ぎて。

会長：そこまで言い切っているのか。

委員：恐ろしいというかね。

事務局：先程のね、本館というか上野の図書館もこちらの図書館もというふうなところで、中々本当に情報の少ない中でご説明させていただいておりますので、大変申し訳ないと思うのですが、出来る限り情報の方をお示しさせていただけるようにと思いますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

会長：DMGとか関係が難しいわけやな。民間の図書館に市の図書館が重なるというのはね、かなり難しいようになりますよね。官民共同図書館というのを書くのをやめるとか。

事務局：会長さんおっしゃる通り、その図書館というか民間が作れるものなのかっていう図書館法の関係でありますよね。だから官民という形でできるのか。私達が官だけで図書館として分館としたらやらないといけないのかということも、図書館法との関係もいろいろできてくるのかなというふうに私は思っていますが、今共同で建物を建てていただくわけなので、そこらも共同になると思うんですが。

会長：ここに図書館と言われてもね。

事務局：ここですね、どういうふうに言っていくのか。

事務局：駅前ですね事業自体が、今回私共図書館という形でお示しをさせていただいてるんですけども、他にも支所機能的なものも計画にあると聞かせていただいております。駅前がある種、行政的な位置づけの部分の役割と、民間企業様が地域のにぎわいの部分を含めて、従業員の部分も含めて機能を追加するという形で、駅前全体がいろんな役割をお互いにですね、いろんな役割を担っていきましょうという形で進んでいるのかなと理解させていただいております。その一つの図書館として、図書館建物の部分と思っております。詳細なところはですね、こちらにつきましても大変恐縮なんですけども今後説明させていただきながらですね、進めていきたいと思っておりますが、先方様の方の民間が設置する図書館の方と、公共が設置する図書館の部分の機能がですね、うまく融合しながらそれが相対的に地域の中にですねご利用いただいて、より良い形で図書館として機能すれば一番いいのかなというふうに私共としては考えているところでございます。

会長：図書館法による図書館なのかどうかやねようは。図書館法で民間が図書館を作れるのは赤十字社だけだろう。

事務局：私共としては分館という、図書館法による図書館を作っていかなきゃいけないというのは、意識はもちろん皆さん同じだと思うんですけども、図書館法による図書館を作っていって3館で市民の方は十分かどうかということも講評いただきたいですけど、それと移動図書館を含めましてですね、維持して行きたいというふうに思

って、今までの機能を落とさないようにしていきたいと思います。

会 長：伊賀市の大きさやったら3館体制というのは必要ですね。

事務局：分館なしという訳にはいかないと思っています。いくらいい図書館がここにできましても分館無しという訳にはいかないなと思っています。国の基準を見ましたら3館体制でということですので、その基準に基づいて計画させていただいたんですけれども。

会 長：如何いたします。この基本計画の追加付加ですね。付加をした上でできあがるものはこういう形になっていく。これがもう一人歩き始めますからね。これから先は、それを我々としてはおおいにやれということですかね、ご意見を。

委 員：移動図書館というのは、今はできないんですかね。新館にならないと移動図書館というのはやることは難しいんですか。

事務局：可能か可能でないかといったら経費、予算の方が足りましたら可能なのかもしれませんけども、新しい図書館ができるのを契機にしまして全体的な取り組みとして図書館を検討して、検討というか案として提案していきたいところです。今の分館の体制のままで移動図書館を始めるとなりましたら、分館の方にかかる経費とかそれプラス移動図書館の経費ということになってきますので、そういう費用的なところも考えましたらやはり新図書館のスタートを一つの節目として全体的に考えていく、そういう計画の提案をさせていただいています。

会 長：同時発足でね、3館がね。

委 員：今各地域で分館ってありますもんね。その新しい図書館ができた時にこの3つの体制に行くってことですね。それプラス移動図書館も付くという。

事務局：はい。

会 長：イメージできてますか。新しい図書館のイメージ。3つの分館。ぐるぐる回る移動図書館。その4つが一体となって動く。全市民に対してサービスするんだという感があるんですね。

委 員：わりと遠い。近い将来じゃないですよ。

会 長：近い将来。

委 員：え、近い将来なんですか。

会 長：新館ができると同じくらいに合わせて。

委 員：さっきお聞きしたらちょっとまだ先の長い様なことをおっしゃってたので生きてるかなと思って。

会 長：伊賀市の財政状況からして遠からずね。

事務局：新館のオープンについては、時期がいつですということはまだ申し上げられないんですけれども、私達もなるべくいい環境に持っていきたいなというふうに思っておりますので、そこはまた業者さんの方ともいろいろとご協議もさせていただいてと思っております。分館につきましてもこれまで、今後2つになる分館につきましてもこれまで通りの運営はさせていただけるというふうに思っておりますので、再編させていただく時期につきましても、この移動図書館を中心にしっかりとサービス

を提供させていただけるように努めたいと思っております。

会 長：如何ですか。よろしいございますか。3館プラス移動図書館という体制に持っていく。それを我々の新図書館の基本計画の中に組み込む。ということで進めさせてもらってよろしいですか。はい。それではかなり頑張ってください事務局。

事務局：ありがとうございます。

会 長：大変だと思いますよ。

事務局：はっきりしないことが多くて申し訳ないですけど、そういう方針でいかしていただきまして、この図書館計画に入れていただいたことは、これに基づいて業者にも話をしていくということにさせていただきたいと思います。

会 長：はい。じゃあ頑張ってください、新しい図書館作りに私達もお手伝いをしようと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で今日の予定の議事は終わったと思うのですが、事務局の方は何かございますか。

事務局：特にございません。

会 長：はい。ではどうも長い間ありがとうございました。

事務局：ちょっと私の方からお礼を最後によろしいでしょうか。

会 長：はいどうぞ。

事務局：いろいろご議論いただきましてありがとうございます。令和2年、3年度と新型コロナウイルスの感染拡大によって図書館も影響を受けていました。そんな時こそできるだけ開館をして市民の方々に本に親しんでいただきたいと思います。令和3年度の事業実績につきましてはご承認いただいた通りでございます。令和4年度につきましてもできるだけ、今の状況ですと平常通りですね、きちっと感染対策を取りながらできるというふうに思います。また、今後のことも考えますと図書館運営についても、ボランティアを入れていくかどうかというご意見もいただきましたので、またその面についてもですね、私達内部の方でも協議をしてまいりたいというふうに思っております。それから今ご議論いただきました伊賀市新図書館の進捗状況でございますけれども、伊賀市のにぎわい忍者回廊整備事業によるPFIにするということと、それからDMGの図書館ということで民間業者にですね入っていただきながらそれをしていくということでございますので、まあ市全体として私共もこの図書館計画を基にですね、今入れていただいた基にですね、これを要求水準としていきたいと思っております。ただですね、今もご心配いただいた通り業者が1社であるということで、中々ですねその難しさもあって、じゃあ撤退されてしまうとこれどうなるんやと、できなくなってしまうという、今のようこの話の中ですね、いろんなこういう図書館作りたいなというような、私達と皆さんも同じような想いで居ていただくんですが、それができなくては元も子も無くなってしまうので、私共その点はですね、業者と詰めていながら要求水準を通していくというような話をしていけないといけないので、これから更に難しい部分に入ってくるかというふうに思っています。今後ですね、今日ご議論いただいたものについてはですね、市の市議会の全員協議会にも月曜日に話をさせていただきます。また、

私共が直接ではないんですけど、この忍者回廊の PFI 事業につきましても担当部局の者から随時情報も出てきますので、出せる情報しか中々私共伝わってこないし、私もですねこれを見ながらしかもう話しもできないくらいですので、皆さん方にもですね、そのことを知っていただきながら、少し皆さん方にも連絡をさせていただいて、急遽また集まって下さいということもあるかというふうに思っていますので今後また、ご議論をいただきながらですね、一緒にですね新しい図書館に向けて計画を進めていきたいというふうに思っています。やっとですね、ここまで来ましたので、今まで計画しては流れ計画しては流れということで、本当にですね、この5年間については、中々皆さんにご協議いただきながら中々進めて来られなかった。やっと今ここまで来てやっと市民の方にもですね、話ができるところまで来たかなというふうに思うんです。大事にしていきながら進めてまいりますので、皆様の一層のですね、またお力添えもいただきたいというふうに思っています。今日は本当にこんな時間から始めさせていただいて遅くまでありがとうございました。今後ともまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。